

- 5 準備書の縦覧の場所、期間及び時間
- (1) 場所  
九州産廃株式会社本社（菊池市大字西寺 633 番地の 2）  
九州産廃株式会社処分場（菊池市大字原字向柏地内）  
熊本県菊池地域振興局（振興調整室）  
菊池市役所（市民部環境課）
- (2) 期間 平成 16 年 5 月 10 日から平成 16 年 6 月 10 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (3) 時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- 6 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項  
準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、書面で次により事業者に提出することができる。
- (1) 提出期限 平成 16 年 6 月 24 日
- (2) 提出先 〒 861-1323 菊池市大字西寺 633 番地の 2  
九州産廃株式会社
- (3) 意見書の提出に必要な事項  
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- イ 意見書の提出の対象である準備書の名称
- ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載すること。）

#### 熊本県公告第 413 号

熊本県環境影響評価条例（平成 12 年熊本県条例第 61 号）第 16 条第 1 項の規定により廃棄物の最終処分場拡張工事に関する環境影響評価準備書についての説明会を開催するので、同条第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 16 年 5 月 10 日

九州産廃株式会社 代表取締役 前田 博 憲

- 1 事業者の氏名及び住所
- (1) 氏名 九州産廃株式会社 代表取締役 前田 博憲
- (2) 住所 熊本県菊池市大字西寺 633 番地の 2
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
- (1) 名称 廃棄物の最終処分場拡張工事
- (2) 種類 一般廃棄物及び産業廃棄物最終処分場（管理型）の規模の変更
- (3) 規模 拡張面積 約 63,210 平方メートル
- 3 対象事業実施区域の位置
- 菊池市大字原字寄草 4589 番 4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・25・27・28・31・32・42・43・144・145 の各全部。  
菊池市大字原字寄草 4589 番 26・29・30・36・37・45・46・49 の各一部。
- 4 関係地域の範囲
- 菊池市大字原字小川地・字向柏・字経塚・字柏・字柏川の各全部。  
菊池市大字原字寄草・字掛幕・字城・字堂床・字柏浦・字黒尖の各一部。  
菊池市大字重味字菖蒲谷の一部。
- 5 説明会の開催を予定する日時及び場所
- (1) 日時 平成 16 年 5 月 20（木）午後 7 時から午後 9 時まで
- (2) 場所 菊池市立水迫体育館（菊池市大字原 4283 番地）

#### 熊本県公告第 414 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営吉次地区土地改良事業（農業用排水施設、区画整理、農業用道路）計画を変更したので、同条第 6 項において準用する同法第 87 条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議があるものは、縦覧期間満了後 15 日以内に申し立てられたい。

平成 16 年 5 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営吉次地区土地改良事業（農業用排水施設、区画整理、農業用道路）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成 16 年 5 月 11 日から平成 16 年 6 月 7 日まで
- 3 縦覧場所  
植木町役場